

# 登園許可書（医療機関に記入してもらう）

成城幼稚園

下記の感染症を罹患された場合、出席停止期間を守り、医師による登園許可を受けたのち、登園させてください。

## 登園許可書

＜保護者記入欄＞

組名 \_\_\_\_\_

園児氏名 \_\_\_\_\_（西暦 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生）保護者氏名 \_\_\_\_\_

＜医療機関記入欄＞

上記の者について、出席停止期間 西暦 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ～ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 とし、

\_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登園してもよいことを、証明します。

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

出席停止の理由 該当する病名に✓をお願いいたします。

病名	出席停止期間目安
麻疹（はしか）	熱が下がり3日経過するまで。
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺などの腫れが出現した後5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が瘡蓋（かさぶた）化するまで。
結核	全身の症状が快復し、主治医の許可が出るまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血などの主な症状が消失し2日経過するまで。
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで（眼科医の許可が必要）。
百日咳	特定の咳が消失するまで。または適正な抗菌物質製剤による5日間の治療が終了するまで。
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間以降の検便により菌が陰性と確認されるまで。
急性出血性結膜炎	主治医により感染の恐れがないと認められるまで（眼科医の許可が必要）。
髄膜炎菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで。
急性灰白髄炎	急性期の主要症状が消退するまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで。
ウイルス性肝炎	主治医による登園許可が出るまで。
その他感染症（ _____ ）	

※上記以外にも登園許可書が必要な場合があります。上記以外の感染症（別紙「登園届（保護者記入）」に記載されているもの以外）の診断を受けた際は、登園前に園までご相談ください。

※インフルエンザ・コロナウイルス感染症は、別紙の感染報告書で園にお知らせください。

※上記以外で保護者が記入する登園届が必要な場合は、別紙「登園届（保護者記入）」をご提出ください。